一般事業主行動計画

（次世代育成支援対策推進法）

１．計画期間

2026 年 4 月 1 日 ～ 2029 年 3 月 31 日（3 年間）

２．職場の現状と課題

当社では、育児と仕事の両立支援制度は整備されているものの、 以下の課題が見られる。

- 男性の育児休業取得が少ない
- 有給休暇の取得に個人差がある

これらの課題を踏まえ、社員が仕事と育児を両立しながら働き続けられる環境整備が必要である。

３．目標

次世代育成支援の推進を図るため、以下の目標を設定する。

【目標1】育児休業の取得促進

・直近 3 年間の育児休業取得実績 ⇒ 2023 年 男性 1 名、2024 年・2025 年 0 名

男女問わず育児休業を取得しやすい環境を整備し、 **育児休業取得者を毎年度 1 名以上** とする。

【目標2】年次有給休暇の取得促進

・年次有給休暇取得率：男性 68.8%、女性 78.0%

計画期間内に、 **男性年次有給休暇の平均取得率を 70%以上** に引き上げる。

【目標3】労働時間の状況改善

現状の平均時間外労働を、**計画期間内に 10%削減する。**

4. 取組内容と実施時期

（1）育児休業取得促進のための取組

- 育休取得案内を積極的に実施
- 育児休業取得者の職場復帰支援（面談・業務調整） **＜実施時期：2026 年 4 月～＞**

（2）年次有給休暇取得促進のための取組

- 年次有給休暇の計画的取得制度の活用
- 管理職への取得促進指導
- 有給取得状況の定期的なフィードバック **＜実施時期：2026 年 4 月～＞**

（3）労働時間の状況改善のための取組

- 各月の時間外労働・休日労働時間を集計し、部署ごとに共有する
- 業務の見直し（業務の平準化、属人化の解消）を進める **＜実施時期：2026 年 4 月～＞**

5. 計画の公表

本計画は、次世代育成支援対策推進法に基づき、 社内および自社ホームページにて公表する。

2026 年 4 月 1 日
立花金属工業株式会社
代表取締役　岡村　圭一郎